

令和2年度大阪府私立小・中学校経常費補助金配分基準及び令和2年度大阪府私立高等学校経常費補助金配分基準
 における情報開示の取り扱い（公表資料及び公表基準等）

公表資料名		公表基準等				
		公表の範囲	公開時期	公開方法	公開期間	その他留意事項
財産目録等備付書類	資金収支計算書	・大科目（中科目以下は省略可）	原則、毎年 <u>10月末日</u> までに公開 すること。	当該校のホーム ページ又は 設置者のホーム ページにお いて公開する こと。	原則、公開 した日から 1年間、公 開するこ と。	公表の範囲であっても、設置 者の競争上の地位その他正 当な利益を害するものと客 観的に認められる情報につ いては公表しないことができ る。 また、公表する情報の中に個 人の思想、宗教、身体的特徴、 健康状態、家族構成、職業、 学歴、出身、住所、所属団体、 財産、所得等に関する情報で あって、特定の個人が識別さ れ得るもののうち、一般に他 人に知られたくないと望む ことが正当であると認めら れるものが含まれていない か十分確認の上、公表するこ と。
	事業活動収支計算書					
	貸借対照表					
	資金収支内訳表	・大科目（中科目以下は省略可）				
	事業活動収支内訳表					
	財産目録	・大科目（中科目以下は省略可）				
	事業報告書	・法人の概要、事業の概要及び財務の概要				
監事による監査報告書	・監事の印影以外					
学校評価	自己評価の結果の報告書	次の項目が含まれていること。 ・重点的に取り組むことが必要な目標及び 評価指標（Plan） ・取組状況（Do） ・達成状況（Check） ・今後の改善方策（Action）	一度公開した 内容を変更す る場合は、変 更日時、主た る変更内容、 変更理由を記 載すること。			
	学校関係者評価の結果の 報告書	次の項目を踏まえた評価であること。 ・自己評価の結果を評価している ・評価委員会等の体制が整備されている ・主体的、能動的な評価活動を行っている				